



ご家族もご自身も、
万一のとき
 すぐに必要なご資金を

遺言信託の
 同時申込で
 さらに安心を

資産承継信託

ハートトラスト心の信託

信託期間中も、相続開始後も
 ご家族とご自身に安心をお届けします。

ご存じですか？

普通預金や定期預金だけでは、こんなトラブルが…

亡くなった後、口座から
 すぐには引出せず、

当面の支払で家族に
 負担をかけることに…。



入院して意識不明になったり、
 介護が必要な状態になったとき、

**家族でも簡単には
 お金を引出せない。**

「ハートトラスト心の信託」なら
速やかにお引出しが可能です。

詳しくは
 裏面をご覧
 ください。
 >>

相続まで（信託期間中）の払戻し

メリット1 **ご自身でいつでも引出せます**

- 随時払戻し可能、用途は自由です
- 元本は保証されます（信託金の元本は、りそな銀行が保証し、預金保険の対象となります。）

メリット2 **医療費や介護費をご家族が引出せます**

- ご家族お一人をお受取人に指定できます
- お受取人は医療費や介護費に限り
代理人として随時払戻し可能です

医療費の請求書または領収書は、厚生労働大臣の指定を受けた保険診療を行う医療機関が発行するものに限り、介護費の請求書または領収書は、介護サービス事業者または介護施設が発行するもの（入居費用を含む）に限り、



相続発生

相続発生後の払戻し

メリット3 **葬儀費用などをご家族が簡単に引出せます**

- 速やかにご指定口座でお受取りできます
- 用途は自由、全額払戻しされます



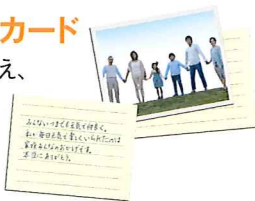
さらに **ご資金とともに、ご家族にメッセージを遺せます**

“感謝の言葉”お預りサービス

お客さまの感謝の言葉をお預りし、万一の際にはあらかじめ指定されたお受取人さまにご資金とともにお渡します。

りそな オリジナルカード

思い出の写真や絵を添え、感謝の気持ちを
ご記入いただけます。



りそな オリジナルブック

自分史やご趣味、思い出など、
遺される方へお伝えたいことを
ご記入いただけます。
「りそなオリジナルカード」が6枚まで収納できます。



商品概要	信託の金額	50万円以上500万円以下となります。
	金銭の管理方法	りそな銀行による元本補てん付き合同運用指定金銭信託※1（以下、金銭信託）で運用管理します。 ※1 元本保証・預金保険制度の対象商品です。
	信託報酬	① 契約時報酬：50,000円に消費税相当額を加算した金額※2 ② 変更契約時報酬：30,000円に消費税相当額を加算した金額（受取人の変更時） ③ 定例管理報酬：不要です。 ④ 運用報酬：金銭信託の5年ものの運用収益から予定配当額（予定配当率と信託金の元本により計算される額）等を差し引いた金額

※2 遺言信託を
ご契約で
2割引!

【留意事項】

●所定の手数料を申し受けます。●審査によりお申込みの意に添えない場合もございますので、ご了承ください。●お一人さま一契約のみにさせていただきます、お受取人さまは「法定相続人」に限ります。●この商品は、りそな銀行が取扱う信託商品です。信託契約は、お客さまとりそな銀行とのご契約になります。●みなと銀行は、りそな銀行の信託契約代理店として、ハートラスト心の信託とりそな「感謝の言葉」お預かりサービスについて、契約締結の媒介、並びに各種手続きのお取次ぎを行います。●契約や各種手続きの完了までに、取次業務に要する日数がかかりますので、あらかじめご了承ください。●詳細は店頭にご用意しております説明書・みなと銀行のホームページをご覧ください。